

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年8月8日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要  
葛野小学校 教室扇風機落下対策修繕
- 2 履行場所  
横浜市横浜市泉区中田南5丁目15-1  
横浜市立葛野小学校
- 3 契約日  
令和7年7月1日
- 4 履行日又は履行期間  
令和7年7月31日
- 5 契約金額  
550,000円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
横浜市港南区港南3-36-7  
有限会社中央美工社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
教室内において、壁面に設置されている扇風機が経年とみられる劣化により、落下する事象が発生した。緊急で目視点検をしたところ、他教室でも扇風機設置部のゆるみが見られた。早急に対応しなければ、児童及び教職員等の安全への懸念が生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由  
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管  
教育委員会事務局教育施設課